FUKUI NATURE GUIDE　ナチュラリスト No.88

Naturalist

特集：自然保護センターの資料収蔵室と標本資料

Vol.30（2） 2020.2.27

福　井　県
自然保護センター・海浜自然センター

特集 自然保護センターの資料収蔵室と標本資料

特集にあたって

自然保護センター　大宮　正太郎

1．はじめに

平成２年に開館した自然保護センター（以下、「センター」）は、今年７月には設立から30周年を迎えます。センターは県の自然保護行政に関する多くの役割を担っていますが、その役割の一つに、県内における自然史資料の収集・保管というものがあります。この30年間で様々な自然史資料がセンターへ収集されていますが、それらがこれまでに紹介されることは少なく、また紹介されたとしても非常に限定的でした。本号では、センターにある収蔵資料室の秘密や、これまでに収集された標本資料についてスポットを当て、資料を収集・保管することの意義や、各標本が持つ不思議さ・面白さを紹介します。

2．自然保護センターの資料収蔵室について

センターの地下には一般資料室（床面積69㎡）と乾燥資料室（床面積43㎡）という２つの部屋があり、一般資料室には鳥類や哺乳類の剥製、岩石、鉱物、アンモナイトや植物化石などの古生物標本を、乾燥資料室には植物や昆虫の標本などを保管しています。県内で採集されたものを中心に、合わせて現在約２万２千点を収蔵しています。

収蔵されている標本の中には、福井県の自然史を説明する上で、また歴史を語る上でも重要なものが含まれています。こうした貴重な県民の財産を後世に伝えるため、センターでは資料の保存にとって適切な温度管理・湿度管理を各資料室で行っている他、防カビ・防虫のため資料室の薬剤による燻蒸作業を年１回実施しています。50年後、100年後、あるいはそれ以上の年月をかけて標本を保管していくためには、このように適切に管理を継続して実施していく必要があります。

一般資料室の様子

乾燥資料室の様子

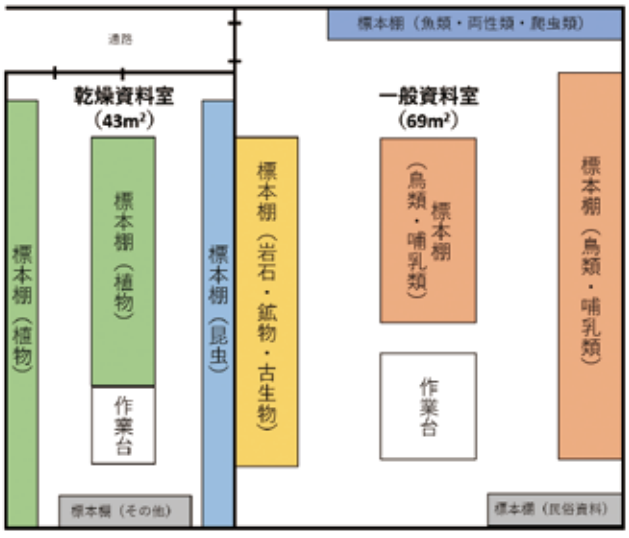

資料室の見取り図

3．収蔵されている標本資料について

センターに収蔵されている標本は、自然保護思想普及啓発のための展示、環境教育、調査研究などに広く活用されている他、外部の博物館等から依頼があった場合には貸し出しを行っています。

収集についてはセンター職員が随時行っている他、寄贈によるものもあります。これまでの収蔵点数の推移を見ると（下図参照）、鳥類・哺乳類を中心に概ね毎年30～50点の資料を新たに登録しています。平成21年に急激に植物の標本点数が増えているのは、植物の専門家による植物標本の大型寄贈があったためです。なお、この収蔵点数についてはセンターで管理しているデータベースに登録した数であり、整理中であったり名前を調べている途中であったりして未登録のものについては含まれていません。そういった未登録のものについても、適切に保管し、今後整理を進めた上で随時登録を実施していきます。

収蔵している標本資料の中身を見ていきますと、特に多いのはやはり植物・菌類（ほぼ植物）で、本号の発行時点で16,354点が収蔵されています。以降、多い順に、昆虫類4,759点、鳥類593点、岩石・鉱物・古生物425点、哺乳類117点、魚類・両性類・爬虫類109点、無脊椎動物69点、天文９点、その他（古道具など民俗資料）35点となっています。

4．収集されるべき標本資料とその重要性

収集の対象については、福井県の自然史に関するものは全てです。しかし、ただ珍しいものだけを集めればいいというものではありません。珍しいものを記録に残すことは大変重要ですが、普通に見られるものの記録も同じくらい重要です。何故ならば、今普通に見られるものであっても、将来的には絶滅危惧種になってしまうかもしれないからです。昔は普通に見られたもの、例えばゲンゴロウ類などは、今では多くが絶滅危惧種となってしまっています。そういった現状から考えると、そうなる前に、きちんと標本を残し、またそれに付随する記録として周囲の環境の様子などを記録・報告しておくことで、将来的な種の保全のための基礎資料として役立てることができます。

こういった背景も踏まえた上で、今回の特集を読んで頂き、標本の世界に少しでも興味を持って頂ければ幸いです。

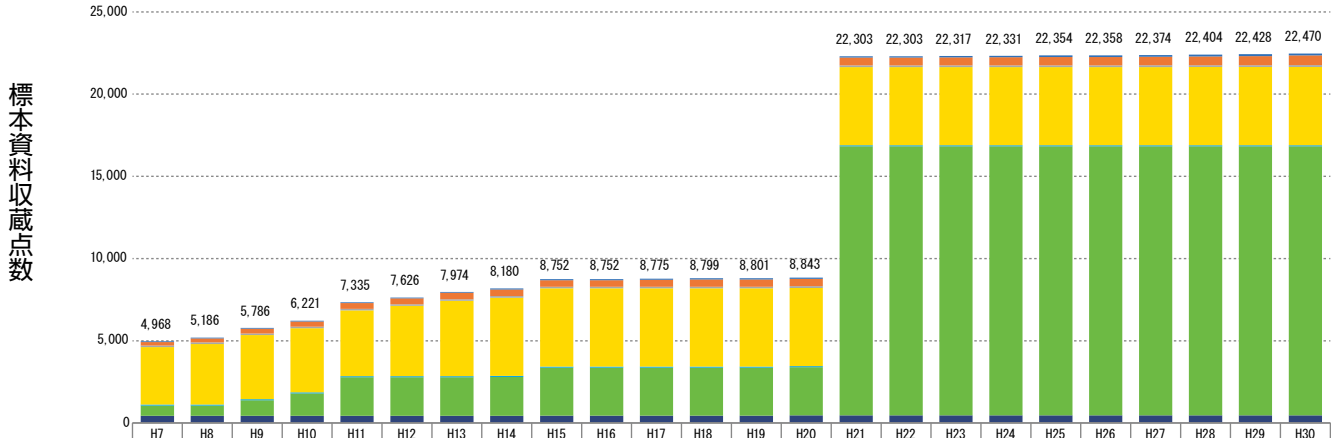

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	4,968	5,186	5,786	6,221	7,335	7,626	7,974	8,180	8,752	8,752	8,775	8,799	8,801	8,843	22,303	22,303	22,317	22,331	22,354	22,358	22,374	22,404	22,428	22,470
哺乳類	44	45	45	46	46	47	50	65	65	65	65	73	73	73	77	77	81	86	94	102	102	114	117	117
鳥類	212	242	298	316	345	358	395	397	402	402	425	441	442	452	476	476	486	495	510	506	517	533	552	593
魚・両性・爬虫類	94	94	94	94	94	96	96	96	97	97	97	97	98	104	104	104	104	104	104	104	108	108	109	109
昆虫類	3,492	3,678	3,901	3,901	4,004	4,279	4,587	4,753	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,755	4,757	4,758	4,759
無脊椎動物	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69
植物・菌類	624	625	945	1,361	2,343	2,343	2,343	2,360	2,922	2,922	2,922	2,922	2,922	2,922	16,354	16,354	16,354	16,354	16,354	16,354	16,354	16,354	16,354	16,354
岩石・鉱物・古生物	424	424	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425
天文	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
その他（古道具など民俗資料）	0	0	0	0	0	0	0	6	9	9	9	9	9	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35

標本資料収蔵点数の推移（平成7～30年度）

標本からわかること

～自然保護センターの外来種植物標本を確認して分かったこと～

自然保護センター　佐野　沙樹

生きものの種類によって、適切な標本作成方法は異なってきます。植物の場合は、押し花にして乾燥して台紙に張り付ける「さく葉標本」を作るのが一般的です。さく葉標本にすると、植物の立体的な形は失われてしまいますが、取扱いや整理が簡単で、保管スペースを節約できます。

植物に限ったことではないのですが、標本作りで一番大切なことはラベルを作成することです。その標本を「どこで」「いつ」「誰が」採集したのかが記載されているラベルがあると、標本からいろいろなことを読み取ることができます。例えば、外来種※1がいつ、どこから侵入してきたのかという情報は、今現在の外来種の分布を調べても分かりません。しかし、標本があると、（少なくとも）標本が採集された時には、採集地点にその外来種がいた、ということが分かります。

今回、特定外来生物※2のうち、どの植物の標本があるか、自然保護センターにあるさく葉標本を調べてみました。その結果、オオキンケイギクが12点、オオハンゴンソウが11点、アレチウリが17点、合計３種40点の標本がありました。採集地点が大野市のものに限ると、オオキンケイギクは1988年、オオハンゴンソウは1989年、アレチウリは2007年に採集されたものがもっとも古かったです。これら３種が特定外来生物に指定された※3のは2005年ですので、指定された時よりもずっと前からオオキンケイギクとオオハンゴンソウは大野市にいたことが分かりました。

ラベルの情報について、採集した人にしか分からない「どこで」「いつ」「誰が」採集したかという情報と比べると、「何が」採集されたのか、つまり植物の名前はそこまで重要ではありません。他の人も調べることができて、間違っていれば修正できるからです。例えば今回調べた標本のうち、「オオハンゴンソウ」とラベルに書かれたものは14点あったのですが、そのうち４点は「キクイモ」などの別の植物でした。これらの標本は1960年代、1980年代に採集されたものでした。もしかして、と思い「キクイモ」とラベルに書かれた標本を確認したところ、「オオハンゴンソウ」が１点混じっていました。上述の、1989年に採集されたオオハンゴンソウの標本は、まさに「キクイモ」とラベルに書かれた標本でした。

外来種が侵入して時間が経っていないと、その外来種の情報が少ないので、植物に詳しい人でも間違ってしまう恐れがあります。1960年代、1980年代はオオハンゴンソウについての情報が少なかったため、植物の専門家でも名前を調べるのが難しかったのでしょう。文献の情報も大切ですが、それを鵜呑みにするのではなく、証拠である「標本」をきちんと確認する作業の大切さを、今回改めて学びました。

※１　もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のこと
※２　外来生物法の施行令で指定されている外来種
※３　公布：平成17（2005）年12月14日；施行：平成18（2006）年2月1日

左：キクイモとラベルに書かれたオオハンゴンソウ標本
右：オオハンゴンソウとラベルにかかれたキクイモ標本

昆虫の標本ラベルから読み解かれる過去の事実

自然保護センター　大宮　正太郎

収蔵されている標本の中では植物に次いで多いのが昆虫標本です。トンボ目を中心に、コウチュウ目、チョウ目、ハチ目など多様な分類群を収蔵しています。それらに添付されている標本ラベルを読み解くことで、色々なことが分かります。

（1）1955年大野市亀山のオオセイボウ

現存する国内最古の昆虫標本は約200年前に作成されたものと言われています。センターの収蔵標本の中にも古い記録の標本があり、その中でも特に古い標本のひとつとして、1955年に大野市亀山で採集されたオオセイボウの標本があります。

オオセイボウの標本

オオセイボウは花に来るセイボウ（青蜂）の仲間で、青色の金属光沢が美しいハチです。幼虫はスズバチ、トックリバチなどの巣に寄生して育ちます。その見た目の美しさもさることながら、ここで注目すべきは標本ラベルに書かれているその採集年で、驚くことに今から65年前の標本になります。これは大野市内のハチの研究者が当時採集していたものを、後年センターへ寄贈されたもので、良好な状態で保存されています。半世紀以上も前に、その場所にその種がいた、という確かな証拠でもあり、貴重な福井県の自然史資料として大切に残していかなければならないものです。

(2) 2003年三方町気山(切追)のナガサキアゲハ

東南アジア、インドネシア、台湾などに広く分布するナガサキアゲハという蝶が、近年になって日本の南から北へとその分布を拡大していることが知られており、福井県内では1993年の10月に初めて三方町（現若狭町）切追で記録されています（下野谷，1993）。センターにも福井県産のナガサキアゲハの標本が１個体収蔵されており、ラベルの記載データを見ると、2003年の10月に三方町気山（切追）で採集されたことが書いてあり、1993年の初記録から10年後にも、ほぼ同じ場所で採集されていることが分かります。

ナガサキアゲハの標本

ナガサキアゲハの幼虫はナツミカン、ユズ、カラタチ、キンカンなどの栽培ミカン類を食べて育つため、生息の可能性についてはそういった食樹の有無にも左右されると考えられますが、過去の文献や標本、そして現在の状況を照らし合わせることで、どのように分布が移り変わっていったかを推定することができます。これも、証拠となる標本や記録報告があるからこそできることです。

【引用文献】
下野谷豊一．1993．福井県三方町で見つかったナガサキアゲハ．福井市自然史博物館研究報告 40:90-90.

コラム1

標本ラベルと同定ラベル

自然保護センター　大宮　正太郎

自然界に存在するものはその全てが標本となりえます。しかしながら、自然を調査・研究する上では、ただ単に物を集めただけではそれを標本と呼ぶことはできません。集められた物が空間的・時間的にどのような意味を持っているのか客観的に評価するためには、少なくとも、どこで（採集地）、いつ採集されたか（採集年月日）、という情報が付与されている必要があり、それらがあって初めて一般的な標本とすることができます。標本に付与する情報としては他に、採集者名や、採集方法、水深、標高などがあり、そういった記録が揃っていることでその後の整理がしやすくなる場合があります。それらの記録情報をまとめたものを標本ラベルといい、通常は紙や布などに文字情報を記入し、標本と一緒に保管しておきます。保管の仕方は扱う標本の種類によって様々で、植物のさく葉標本であれば植物を貼り付けた台紙に直接貼り付けたり、昆虫標本であれば標本が刺さっている虫ピンにそのまま刺したりして、標本と標本ラベルがバラバラにならないようにしておきます。

FLOLA OF JAPAN
Fukui Nature Conservation Center
No. 15950
キク科　　オオキンケイギク
Loc. 福井県大野市南新在家　真名川川原　HONSHU : Ono-city, Fukui Pref.
alt. m　Date. 1988, Jun, 23
Coll. 石本昭司
Det. 石本昭司 memo.

標本ラベル（植物標本の例）

標本となる資料を集めてラベルを添付した後の重要な作業として、標本を分類して名前を調べる作業があり、この作業のことを同定といいます。同定作業では基本的に、その調べたい標本が持つ特徴を自らの目で観察し、図鑑や記載論文などを基に、記載されている文章や図と照らし合わせながら調べていきます。そうして同定した種名（もしくは属名や科名）については、標本と共に同定した結果を記入した同定ラベルと一緒に保存しておきます（標本ラベルに直接書き込む場合もあります）。そうすることで、後で他の人が見たときに、すぐそれが何の種であるかが分かります。

同定ラベル（右側上から2つ目、昆虫標本の例）

一方で、最初につけた同定ラベルが間違っている場合もあります。それはとてもよく似た種があって間違ってしまったり、あるいは勘違いや思い込みなどから十分な確認をしないままであったり、参考にした図鑑や記載論文の表記が正しくなかったりする場合に起こります。ここで重要なのは、同定ミスは少なくすることはできますが、全く起こらないようにするのは難しいということです。間違いはいつでも起こりうるということを理解した上で、間違いを見つけた時に適切な対応をとる必要があります。修正する時は、同定者名と同定年月日、同定した種名を書いた新たな同定ラベルを用意し、追加で添付します。大元の標本ラベル・同定ラベルはそのまま残します。標本管理をする上では、最初につけられたラベルの情報は重要なもので、間違いがあったとしても、間違ってしまった背景や、そのように判断した理由を考えることで、新たな発見が生まれることもあります。

鳥類の剥製から見る福井県の自然保護の歴史

自然保護センター　大宮　正太郎

鳥類の剥製については、県の自然保護の歴史に深く関係するものがいくつか収蔵されています。

（1）1965年小浜市次吉のコウノトリ剥製

センター２階には絶滅危惧種を紹介するコーナーがあり、そこには国の特別天然記念物であり、国内希少野生動植物種にも指定されているコウノトリの剥製が展示してありますが、この個体のラベルを見ると次のように書いてあります。

・1965（昭和40年）年６月29日　小浜市次吉

この年は福井県からコウノトリが姿を消す1966年の1年前であり、武生市（現越前市）白山地区にくちばしが折れた１羽が来る５年前のことになります。この個体に関する当時の様子をまとめた文献記録（林，1989）によると、死亡原因としては高圧電線に触れたことによる事故死で、農薬等の影響も受けていたようです。また、記録では、この個体が死亡した時点で、その年のコウノトリの数は兵庫県９羽、福井２羽となったことも書かれています。この翌年の1966年にはその２羽もいなくなり、福井県からコウノトリが一時姿を消してしまうわけですが、その後の野生復帰の取り組みにより、1961年に小浜市で巣立ちが確認されて以降、2019年には県内では58年ぶりに野外繁殖個体の巣立ちが坂井市で確認されています。

センターで展示されているコウノトリの剥製

（2）1997年のナホトカ号事故による重油汚染個体

資料室の中に収蔵されている標本資料の中には、1997年１月に日本海で起きた、ロシア船籍のタンカー、ナホトカ号の事故により流出した重油によって汚染され、保護されたものの残念ながら死んでしまった個体が剥製として保存されています。

センターに収蔵されているのはウミネコ、オオハム、シロエリオオハム、アビ、アカエリカイツブリ、ウミスズメ、コウミスズメ、ウトウで、剥製では油の無い綺麗な姿になっていますが、その当時の水鳥救護についてまとめられた文献記録（福井県県民生活部自然保護課，1998）によると、福井県で生体として保護された72羽のうち、31羽が治療・リハビリ中に死亡しており、保護された時点では真っ黒な油が体中に付着していたそうです。

保護後に死亡した水鳥達の剥製（一部）

このような大きな事故は今後も起こらないとは言えず、過去の事実を教訓に、水鳥救護技術の研鑽や体制整備などの備えをしておく必要があることを、残された剥製たちは考えさせてくれます。

【引用文献】
林武雄．1989．帰らぬ翼：ほろびゆくコウノトリの挽歌．ぎょうせい．
福井県県民生活部自然保護課．1998．ナホトカ号重油流出事故による水鳥救護の記録．油汚染水鳥救護福井の会．

あまり見かけることのない哺乳類の剥製

自然保護センター　大宮　正太郎

哺乳類の剥製というと、タヌキとかキツネとか、シカとかイノシシだとかを皆さん想像されるかもしれません。センターで収蔵されている哺乳類にはもちろんそういった剥製も多くありますが、その他にも特徴的なものがいくつか収蔵されていますので、ここではそれらについてご紹介します。

（1）コウモリ類の剥製

福井県内ではこれまで10種のコウモリ類が報告・記録で確認されており（林，2002）、センターではそのうちアブラコウモリ、コキクガシラコウモリ、キクガシラコウモリ、ユビナガコウモリ、ヒナコウモリの５種の剥製を収蔵しています。

（左から）アブラコウモリ、コキクガシラコウモリ、キクガシラコウモリ

ここで、「そもそもコウモリって哺乳類なの？」と思われた方もいるかもしれませんが、コウモリは分類学的には哺乳綱に属し、胎生かつ乳で子育をするれっきとした哺乳類で、鳥獣保護管理法の対象種でもあります。

剥製の状態だと、普段見えないところもしっかりと観察することができます。例えば、翼の形、爪の形、顔の形なども360°ぐるりと回して確認することができ、それぞれ違った形をしているので、とても興味深く観察できます。

（2）アナグマのアルビノ個体の剥製

日本の本州、四国、九州の里山に生息し、穴を掘ってミミズや昆虫の幼虫などを食べながら生活をしているアナグマという動物がいます。クマではなくイタチの仲間で、タヌキやハクビシンなどとよく間違われたりします。

一般的にアナグマは、茶色の毛色をベースに目のまわりや足が黒くなるというカラーリングですが、センターには体の毛色の色素を全く持たない真っ白なアルビノ個体の剥製が収蔵されています。

左：アナグマ通常個体、右：アルビノ個体

アルビノとは、メラニンなどの色素の生合成に関わる遺伝情報が欠損し、先天的に色素を作る機能を持たないことをいい、様々な動物で現れます。また、アルビノ個体はその白さが野外では目立つことから、天敵に襲われやすくなり通常の個体より死亡率が高くなり、多くは幼獣のうちに死亡すると考えられています。しかしながら、収蔵されている個体は通常捕獲されるアナグマと遜色のない大きさに見えます。これは、現在の日本では陸上生態系での捕食者であるオオカミがいないので、その影響が少ないためではないでしょうか。

【引用文献】
林　敏之．2002．福井県における洞穴性コウモリの生息状況．Ciconia（福井県自然保護センター研究報告）10:41-45.

コラム2

鳥類・哺乳類に関する標本の色々な形態

自然保護センター　大宮　正太郎

鳥類や哺乳類の標本に関しては剥製以外にも様々な保存形態があります。

（1）仮剥製

モズの仮剥製

鳥や獣の皮を剥がして肉や内臓等を除去し、中に詰め物をしたものを仮剥製といいます。仮剥製と区別して、生存時のように外観を整えて展示・観賞用に仕立てた剥製を本剥製と呼びます。

（2）哺乳類の毛皮標本

ハクビシンの毛皮標本

中に詰め物をせず、毛皮だけの状態で保存することもあります。剥製と比べて場所をとらずに保管できる他、実際に触ってその触感を確かめるような資料としても使うことができます。

（3）骨格標本

コウノトリの骨格標本

鳥でも獣でも剥製に使われるのは概ね外の毛皮と一部の骨だけで、中にあった骨の大部分は別に保管され、必要に応じて骨格標本が作られます。骨から肉をすべて取り除くのは大変な作業です。

（4）鳥類の羽根標本

猛禽類の羽根標本

野外調査をしているとよく鳥の羽根が落ちていることがあります。持ち帰ってよく洗い、しっかり乾燥させた上でチャック付きポリ袋などにラベルと一緒に入れておけば、そのままそれが標本として保存できます。鳥の羽根だけを取り扱った図鑑も出版されており、色々な楽しみ方ができますので、興味がある方は是非集めてみてください。

コラム3

自然保護センターの化石コレクション

自然保護センター　山本　久大

センターの岩石・化石というと、あまりイメージがないかもしれません。

福井県には、古生代から新生代まで多様な時代の地層が分布しています。県内ではこれまで数多くの貴重な化石が発見されてきました。センターでも福井県内で採集された約200点の化石を保管しています。

普段の展示では皆さんの目に触れることの少ないセンター所蔵の化石標本の中から数点を選りすぐり紹介します。紹介した化石は、ほんの一部です。

今回、資料を確認するにあたり大野地球科学研究会の高津琴博さんにご協力いただきました。

福井県産化石の年代的多様性

●古生代の化石

センターの岩石・化石標本棚に大野市伊勢地域で採れたサンゴの化石があります。この標本は採集後研磨されており、石の表面にサンゴの断面がきれいな模様となって現れています。この模様はサンゴの種類や化石の断面の切り方によって様々です。

四放サンゴ類（採集地：大野市上伊勢）

解説！写真は四放サンゴ類の化石です。四放サンゴ類は古生代オルドビス紀に出現し、同じく古生代のペルム紀の終わりに絶滅したと考えられています。石灰質の骨格をつくり、サンゴ礁を形成します。このサンゴが生きていた時の環境は温暖な海だったと考えられています。当時の環境を知るうえで重要な示相化石になっています。

昨年、日本で開催されたラグビーワールドカップは非常に盛り上がりました。TVなどで試合を見た方も多いと思いますが、ラグビー競技で使用されるラグビーボールは独特の形をしています。このラグビーボールと似た形をした生き物の化石が見つかることがあります。化石を虫眼鏡で観察すると小さな部屋のようなものが渦巻き状にたくさん並んだ構造を見ることができます。

フズリナ類（採集地：小浜市）※写真中央部にフズリナ類の断面が確認できる。大きさ約3mm

解説！これはフズリナ類（紡錘虫類）という有孔虫の仲間です。大きさは米粒ほどで、約２億５千万年前の古生代の海に生息していました。古生代の石炭紀・二畳紀に限り現れ、進化速度も速く、化石が含まれる地層や岩石の年代決定に重要な役割を果たしています。

●中生代の化石

1990年ごろ、大野市和泉地区（旧和泉村）でセンター主催の化石観察会を開催していました。観察会に参加された方、職員や講師が採集した化石が保管されています。

91年の秋に和泉地区の谷戸口で開催された化石観察会では参加者の方がベレムナイトの化石を発見しました。

解説

ベレムナイトとアンモナイトは現在のイカやタコに近い仲間です。古生代に出現、中生代に栄え、新生代のはじめに絶滅したと考えられています。福井県では大野市和泉地区に分布する中生代の海で形成された地層から化石が発見されています。

ベレムナイト類（採集地：大野市谷戸口）

アンモナイト（採集地：大野市下山）

●新生代の化石

まるで押し葉にしたような広葉樹の葉の化石です。虫眼鏡で観察すると細かい葉脈まで残っているのが確認できます。

解説

恐竜をはじめ多くの生き物が絶滅し、新生代の時代には新たな生き物が繁栄しました。哺乳類や、種で子孫を残す被子植物は温暖・寒冷な地域まで様々な環境に適応し、多くの種が出現しました。植物化石からは当時の植生が読み解けます。現在もみられるブナ科などの樹木の葉など、当時の気候や環境を研究するのに貴重な資料です。

広葉樹の葉（ブナ科）採集地：勝山市牛ヶ谷

化石標本を保管する意義

地層を形づくる岩石も、そこに含まれている化石も有限で、採り続ければいつかは無くなってしまいます。また、地層が現れている崖は護岸工事などで表面を覆われてしまうと化石の採集はできなくなってしまうことがあります。岩石・化石はいつ採れなくなってしまうかわかりません。貴重な化石だけでなく、採集した化石は自然史資料として保管することが大切です。

表紙写真の説明

様々な形で保存される標本

編集後記

今回のナチュラリストではこれまであまりスポットの当たってこなかった自然保護センターの資料収蔵室や標本資料についての紹介をさせて頂きました。今回ご紹介したものは収蔵資料のほんの一部ですが、特集の中で何度も書かせて頂いていますとおり、センターに収蔵されている標本は、先人たちが多くの汗を流しながら集められた貴重なものばかりです。

過ぎ去った時を戻すことはできず、その時、その場所、その種の標本は一点しかないもので、別のものと代替できるものではありません。過去、そして現在の福井県のことを未来に伝えるための重要な財産であり、後々の世に残していくべきものです。

また、こうして集められた標本は県の生物目録を整理する際の基礎資料となる他、レッドデータブック掲載種の選定にも役立てられており、現代に生きる我々も引き続き、今の記録を未来へ残しつづける役割が課せられていることを忘れてはなりません。

（福井県自然保護センター　大宮正太郎）

目　次

特集「自然保護センターの資料収蔵室と標本資料」

特集にあたって …… 福井県自然保護センター　大宮正太郎…1～2

標本からわかること～自然保護センターの外来種植物標本を確認して分かったこと～
…… 福井県自然保護センター　佐野　沙樹 ……3

昆虫の標本ラベルから読み解かれる過去の事実 …… 福井県自然保護センター　大宮正太郎 ……4

コラム1　標本ラベルと同定ラベル …… 福井県自然保護センター　大宮正太郎 ……5

鳥類の剥製から見る福井県の自然保護の歴史 …… 福井県自然保護センター　大宮正太郎 ……6

あまり見かけることのない哺乳類の剥製 …… 福井県自然保護センター　大宮正太郎 ……7

コラム2　鳥類・哺乳類に関する標本の色々な形態 …… 福井県自然保護センター　大宮正太郎 ……8

コラム3　自然保護センターの化石コレクション …… 福井県自然保護センター　山本　久大…9～10

☆この冊子は福井県自然保護基金によって作成されたものです。

FUKUI NATURE GUIDE　第88号
ナチュラリスト
Vol.30（2）2020.2.27

発行日　令和２年２月27日
発行所　福井県自然保護センター
〒912-0131
福井県大野市南六呂師169－11－2
ＴＥＬ0779－67－1655
ＦＡＸ0779－67－1656
URL　http://fncc.pref.fukui.lg.jp
E-mail　sizen-ci@pref.fukui.lg.jp

福井県海浜自然センター
〒919-1464
福井県三方上中郡若狭町世久見18-2（食見海岸）
ＴＥＬ0770－46－1101
ＦＡＸ0770－46－9000
URL　http://fcnc.jp
E-mail　kaihin-c@pref.fukui.lg.jp

印　刷　株式会社　松浦印刷所

この冊子は再生紙を使用しています。

福井県

20.2.14930